

能代河川国道事務所雪害対策支援情報(第2報)(終報)

能代河川国道事務所では、秋田県内陸南部を中心とした大雪により発生した雪害対策支援のため、除雪機械を派遣しておりましたが、作業が終了し除雪機械が帰還したことから災害対策支援支部(注意体制)を解除します。

1. 派遣先等

- 1) 派遣先 秋田県仙北地域
2) 除雪機械 小型除雪車
3) 期間 令和3年1月7日(木)～令和3年1月21日(木)

2. 能代河川国道事務所の体制

災害対策支援支部 注意体制 令和3年1月 6日(水) 17時30分
災害対策支援支部 体制解除 令和3年1月21日(木) 15時30分

発表記者先：能代市記者クラブ、北秋田市記者クラブ、大館市記者クラブ

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所

〒016-0121 能代市臈瀨字一本柳97-1 TEL 0185-70-1001 (代表)
道路担当副所長 佐藤 幸喜(サトウ コウキ)